平成21年第1回上里町議会定例会会議録第6号

平成21年3月19日(木曜日)

本日の会議に付した事件(第6号)

日程第42 特別委員会委員長報告について

日程第43 請願について

(請願第 16 号)藤木戸勝場線町道の拡幅及び整備について

(請願第 17 号)町で独自に小学校3年生を35人学級にすること を求める請願書について

出席議員(12人)

	1番	高	橋	正	行	君	2 1	番	斉	藤	邦	明	君
	3番	納	谷	克	俊	君	4 ौ	番	中	島	美	晴	君
	5番	荒	井		肇	君	6 สั	番	新	井		實	君
	8番	高	橋		仁	君	9 ₹	番	伊	藤		裕	君
1	0番	根	岸		晃	君	1 1 1	番	桜	井		彪	君
1	3番	桜	井		正	君	14	番	小	暮	敏	美	君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 関根孝道君

事務局職員出席者

事務局長柴崎久男 次 長須田孝史

開 会

午前9時40分開議

議長(桜井 彪君) ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、 ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

町長の発言訂正

議長(桜井 彪君) ただいま町長から3月11日の議案第27号 平成21年度上里町一般会計予算の審議のうち、小暮敏美議員の質疑における町長の答弁の一部に誤りがあり、会議規則第64条の規定の準用により訂正をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) どうも皆さんおはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一部訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど議長のほうからもお話がございましたように、3月11日の議案第27号 平成21年度上 里町一般会計予算の審議のうち、小暮敏美議員の質疑における私の答弁で、「二、三日前に企 業局のほうから土地がどういう状況か調査に来て見ていただいた」とそういうふうに申し上げ ましたが、正式に申し上げますと、「3月10日に埼玉県産業労働部企業誘致・経営支援課企業 誘致担当が土地の状況について見に来ました」の誤りでございました。

ここに訂正をさせていただき、お詫びを申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長(桜井 彪君) 以上で町長の発言の訂正を終わります。

日程第42 特別委員会委員長報告について

議長(桜井 彪君) 日程第42、特別委員会委員長報告についての件を議題といたします。

県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会委員長から調査報告書が提出されておりますので、報告を求めます。

県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会委員長、高橋仁議員。

〔県営上里西部土地改良事業等調査研究特別

委員会委員長 高橋 仁君発言〕

県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会委員長(高橋 仁君) おはようございます。県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会委員長の高橋仁であります。

閉会中に取り組んでまいりました当委員会の設立の趣旨を踏まえ、町とともに県営圃場整備

事業(担い手育成型)上里西部地区及び上里サービスエリア周辺地区整備事業の推進を図っていくことを確認しつつ、前回の委員会は平成20年11月27日木曜日に開催し、上里サービスエリア周辺地区の北側の上り線、また南側の下り線の整備事業計画構想の方針を町長から発表されたことであります。

第15回特別委員会は、平成21年3月13日金曜日に開催いたしました。町長、大場参与兼産業振興課長、高野総合政策課長、関係職員の出席をいただきながら、前回の第14回特別委員会以降における上里サービスエリア周辺地区整備事業計画の進捗状況の報告を受け、協議を重ねてきたことの報告は次のとおりであります。

上里サービスエリア周辺地区整備事業を一年でも早く着手するために、第 1 に道路整備を進めること、リバーサイド道路の築造であります。これには多額の建設費が必要なことから、その財源をどのようにして捻出するかということが、今後の事業の進捗に大きな影響を与えるものと考えます。

第2には、スマートインターの建設であります。高速道路との連結には時間がかかり、多額の連結料の負担を含め、見通しが立たないことが確認されて以降、スマートインターの建設はこの事業の要となることから、新年度の4月から町内に勉強会を立ち上げたいとの報告があったところであります。

第3は、下り線11.6へクタールの企業誘致であります。これについても大場参与を中心といたしまして、県の企業誘致支援課を初めとした関係機関との協議が始まっていることが報告をされました。

以上の3つの問題が、前回の第14回特別委員会以降における町として取り組んできた経過と、 進めるべき事柄の考えであります。

次に、会議の経緯でありますけれども、昨年の11月27日の第14回特別委員会で、町の考えが発表された以降、上里西部土地改良区の総代役員を初めとする土地改良区関係役員への説明がされたとのことでもあります。

次に、埼玉県との関係であります。

平成20年12月25日に農林部長を訪問し、町の考えを報告したとのことであります。年が明け、今年になりまして1月19日に企業局を訪問しております。また、翌月2月13日には上里町企業誘致推進本部設置要綱が告示され、同日施行されたことが報告をされました。

次に、2月16日には埼玉県企業局を訪問しておりますということが報告されたわけであります。

第15回特別委員会は、全員の委員さんから活発な意見があり、しかも貴重な御意見、または 質疑等がなされたことは、次のような事柄でもあります。箇条書きで書いてありますので、報 告いたしますけれども、1としましては、非農用地23.1へクタールから17.6へクタールへの了解がなされており、変更手続が遅れてはいるものの、変更申請が受理されるとのことであります。

2番目としましては、平成21年度の上里西部土地改良事業の面工事計画が当初予算に盛り込まれ、確実性が高いこと、平成22年度には換地作業に着手する段階に入ったということではあります。

3番目としましては、スマートインターの計画に着手したということであります。

4番目としましては、上里町企業誘致推進本部設置要綱が施行されたことでもあります。

5 としましては、下り線は工業団地の企業誘致に決定したことで、地質調査、または耐震化等の対策も含めたインフラ整備等に今後進むものと推察できることでもあります。

6としましては、アクセス道路は上里西部土地改良事業を進める上でも、今のこの手法が適切であり、確実性が高いのではないかということであります。

このように、まだまだ課題を抱えている上里サービスエリア周辺地区整備事業でありますが、 平成19年7月11日の第1回特別委員会から、平成21年3月13日の第15回特別委員会に至るまで、 実に1年9カ月の歳日を費やしたわけであります。この間、各委員におかれましては、町の発 展のために熱い思いの意見をいただいたことに対しましても厚く感謝を申し上げるものであり ます。そして、県営上里西部土地改良事業の面工事につきましては、本年の4月には終了年度 を迎えるということであります。今後、上里サービスエリア周辺地区整備事業、平成13年3月 30日に事業採択を受けた事業計画から外れることなく推進されることを見守りながら、町の発 展のために協力していくことをここに確認して、県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委 員会を解散することといたしましたが、今後の非農用地の進め方について、今後は新たな委員 会を立ち上げることが必要ではないかと、委員長としても考えております。

以上で、15回目の委員長の報告といたします。

1年9カ月、長い間大変お世話になりました。ありがとうございます。

議長(桜井 彪君) 以上で、県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会委員長の調 査研究報告を終わります。

この際、特別委員会委員長の調査報告に対して質疑があれば、発言を許可いたします。 質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(桜井 彪君) 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより、県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会委員長報告について、討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(桜井 彪君) ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会調査報告書のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(桜井 彪君) 起立全員であります。

よって、本件は県営上里西部土地改良事業等調査研究特別委員会調査報告のとおり決定いたしました。

日程第43 請願について

議長(桜井 彪君) 日程第43、請願についての件を議題といたします。

総務経済常任委員会に付託いたしました請願第16号 藤木戸勝場線町道の拡幅及び整備についての請願については、休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により、委員長より報告を求めます。

総務経済常任委員長、高橋正行議員。

〔総務経済常任委員長 高橋正行君発言〕

総務経済常任委員長(高橋正行君) 総務経済常任委員長の高橋正行でございます。

今期定例会で当委員会に付託となりました請願第16号 藤木戸勝場線町道の拡幅及び整備に ついての請願の審査経過及び結果を報告いたします。

審査は3月12日午後1時30分から常任委員会を開催し、委員全員と議長及びまち整備課長、まち整備課長補佐並びに紹介議員である伊藤議員に出席をいただき審査をいたしました。

審査経過ですが、初めにまち整備課長、まち整備課長補佐から、町道105号線(通称藤木戸勝場線)の整備計画、進捗状況等の説明を求めました。説明によると、町道105号線については幅員12メートルの道路整備計画があり、既に計画どおりの整備がされている区間もありますが、ほとんど未整備の状態となっていることや、未整備の中には上里西部土地改良事業により道路用地が確保されている区間もあるとのことであります。本請願の区間ですが、町に対して同様の要望書が提出されているとのことであります。また、町では平成21年度の道路事業として藤木戸地内の御陣場川上流地点から小学校までの間の工事を予定しているとのことであります。

次に、紹介議員の伊藤議員から、請願内容の確認と要望箇所に関係する地権者の同意状況を聞いたところであります。伊藤議員からは、数年前から小学校の歩道整備等の話が出ており、

関係者の意向としては協力が得られるのではないかという説明がありました。

その後、現地に赴き、現状を視察したところでございます。

審査では、委員から、児童の安全を守るために早急な対応を講じる必要があることや、請願の一部区間ではあるが町で予算づけをしていることなどの意見が出されました。

採決の結果、全員一致で採択すべきと決定したところです。

以上で、当委員会に付託となりました請願の審査経過及び結果報告を終わります。

なお、審査の過程において、請願の趣旨、内容等により、関係者の請願に対する同意書を書類として添付されたい旨の意見がありましたので、あわせて報告いたします。

以上です。

議長(桜井 彪君) 以上で、総務経済常任委員長による審査結果並びに経過報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(桜井 彪君) 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(桜井 彪君) ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより請願第16号 藤木戸勝場線町道の拡幅及び整備についての請願の件を起立により採 決いたします。

本請願は総務経済常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(桜井 彪君) 起立全員であります。

よって、本請願は採択することに決定いたしました。

なお、総務経済常任委員長からの報告の中に、委員会の意見として、請願に対する同意等を 書類として添付されたい旨がありました。

議長として申し上げます。

これからの請願書の受領に際して、請願の趣旨、内容等により、必要な場合は関係者の同意 等を書類として添付されるよう請願人に求めたいと思います。

また、紹介議員となる議員には、それらを確認の上、記名捺印されるようお願いをいたしま

す。

続いて、文教厚生常任委員会に付託いたしました請願第17号 町で独自に小学校3年生を35 人学級にすることを求める請願書については、休会中の審査結果報告書が提出されております ので、会議規則第41条第1項の規定により、委員長より報告を求めます。

文教厚生常任委員長、中島美晴議員。

[文教厚生常任委員長 中島美晴君発言]

文教厚生常任委員長(中島美晴君) 文教厚生常任委員長の中島美晴でございます。

今期定例会で当委員会に付託となりました請願第17号 町で独自に小学校3年生を35人学級にすることを求める請願書についての審査経過及び結果を報告いたします。

審査は、3月13日午後1時30分から常任委員会を開催し、委員全員及び学校教育指導室長に 出席をいただき審査をいたしました。

審査経過ですが、初めに学校教育指導室長から上里町の各小学校3年生の児童数、教室等の 状況の説明を受けました。

説明によりますと、町の小学校3年生の特別措置として、38人を超える学級については、補助教員を配置しており、チームティーチングの形態をとっており、21年度に該当する小学校は 賀美小学校の3年生40人ということであります。

35人学級とした場合は、21年度は賀美小学校、22年度は七本木小学校、上里東小学校で1クラス増やす必要があります。それに伴い、町単独で教員を雇うことが生じるとのことでありました。

委員の質疑では、どの学年まで35人学級を続けるのがよいのか、少人数のほうがきめ細かな 指導ができるのではないか、35人学級にすると、教室が上里東小学校では足らなくなり、その 場合はどう対応することになるのかなどの発言がありました。

結果としましては、請願の趣旨である町が単独で小学校3年生までを35人学級にすることに 採択すべきとの意見がありましたが、採決の結果、委員の多数により不採択すべきものと決定 いたしました。

以上で、当委員会に付託となりました請願の審査経過及び結果報告を終わります。

議長(桜井 彪君) 以上で、文教厚生常任委員長による審査結果並びに経過報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

13番桜井正議員。

[13番 桜井 正君発言]

13番(桜井 正君) 2点ほどお聞きいたします。

先ほどの委員長の報告では、この請願第17号については賛成多数という報告がありましたが、 委員が6人中、どういう結果だったのでしょうか。

2つ目は、先ほどの委員長の報告で、平成21年度は賀美小の3年生が40人で、この請願のように35人学級にすることによって2クラスになると。22年度には東小、七本木小がクラスを分けることになると、そういう報告があったわけですが、そうなりますと、22年度の東小学校で教室不足が生じると、そういう報告でありましたが、平成21年度、賀美小学校で小学校3年生が40人であるので、これを請願に基づいて35人にすると2クラスに分ける必要が生じると、そうした中での教室の過不足が生じるのかどうか。それから22年度、東小の教室不足が生じるという報告がありましたが、22年度の教室の不足は何教室が不足になるのか、その説明を再度お願いいたします。

議長(桜井 彪君) 4番中島美晴議員。

〔文教厚生常任委員長 中島美晴君発言〕

文教厚生常任委員長(中島美晴君) ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、賛成多数ということでありますが、そうではありません。ちょっとお聞き違いであったのかと思いますけれども、賛成の御意見もありましたが、委員会では不採択が多数でありましたので、結果として不採択となりました。

[「内訳です」の声あり]

〔文教厚生常任委員長 中島美晴君発言〕

文教厚生常任委員長(中島美晴君) 数ですか、はい。

不採択が4で、採択が1であります。結果として不採択ということであります。

2点目の御質問でありますけれども、21年度、賀美小学校が2クラスになる場合のお教室の 過不足ということですが、お教室は、賀美小学校の場合は21年度に対しては補助教員をつける ということですから、お教室に対しては質疑の中では特に御意見はございませんでした。22年 度はお教室が、上里東は確認をしましたところ、現状で既に空き教室が全くない状態でありま すので、教室が足らないというふうなことであります。

〔「何教室ですか」の声あり〕

〔文教厚生常任委員長 中島美晴君発言〕

文教厚生常任委員長(中島美晴君) 具体的なお教室に対しては、質疑の中で意見出ませんでした。要するに、空き教室が全くないというふうな現状を委員が確認を受けたということであります。

議長(桜井 彪君) 13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番(桜井 正君) 再度お聞きいたしますが、21年度の賀美小学校40人を2クラスに分けた場合の教室は、何とか対応できるということでよろしいでしょうか。

それから、平成22年度の七本木小学校、東小学校の教室を分けた場合に、東小学校のほうは 教室が全く余裕の教室がないということで、最低1教室は足りなくなると、そういう理解でよ るしいでしょうか。

議長(桜井 彪君) 4番中島美晴議員。

〔文教厚生常任委員長 中島美晴君発言〕

文教厚生常任委員長(中島美晴君) はい、お答えいたします。

はい、お教室に関してはそのようなことが言えると思います。

議長(桜井 彪君) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。ないですか。

〔「なし」の声あり〕

議長(桜井 彪君) 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

13番桜井正議員。

[13番 桜井 正君発言]

13番(桜井 正君) 13番の桜井正です。

私は、請願第17号の紹介議員になっておりまして、ぜひともこの請願の趣旨に沿って、町独 自で小学校3年生まで35人学級にすることをぜひ実現してほしいということで、この不採択に ついては納得できませんし、この請願第17号については採択すべきものと思います。

まず第1に、この請願の理由の冒頭にあります、現在、埼玉県の小学校1、2年生は35人学級ですとなっておりますが、これを最初、先駆けとなったのは上里町で、長幡小学校が40人になると。これでは、今までは40数人、2人とか41人とか42人いたのが、10年ほど前に40人で1クラスになると、とてもかわいそうだということで、保護者の要望もあってチームティーチングをつけたと。それが新聞に大きく報道され、埼玉県もそれを組み入れて、今このようになったところでありまして、この35人学級を実現する中で、上里町が大きな役割を果たしたと、そういうことでは上里町は教育を尊重する町として、県下でも一目置かれた町でありました。

このように実施される中で、小学校1年生、2年生についてはこうなったわけですけれども、3年生でもまだ35人学級が必要なのだと、そういう声が大きく叫ばれております。

また、中央教育審議会でも、この問題については少人数学級がいいのか、大勢の生徒がいい

のか、議論してきたわけですけれども、中央教育審議会としても、やはり少人数学級のほうがいじめをなくす、そして学力向上や生徒指導にもよいという方向性が出てきたわけであり、しかしながら、中央教育審議会として、あるいは教育、文部省としてそうすべきだという位置づけにせず、地方でこれは判断をし、やってほしいという方向性を出してきたところでありまして、少人数学級を実施するのは、今、地方の、地域の教育委員会に任されているところであります。

日本の教育は年々いろいろな議論がされる中で、学力が低下しているとか、あるいは内容によってはよくなっているとか、さまざまな議論が交わされておりますけれども、しかしながら、日本の教育は非常に生徒に対する、いわばプレッシャーが多いというのでしょうか、競争教育をあおる問題であるとか、さまざまな点で子供たちにプレッシャーを感じさせる、そういう中で日本の教育は見直す必要があると、そういうことは国連の機関でも議論されているところでありまして、そういう問題を解決して、子供の教育、それから子供たちの問題、いじめの問題やさまざまな問題を解決していく上で、少人数学級が大変役立つというふうに評されているところであります。

こうした中で出されました請願第17号については、やはり上里町が県下に先駆けて小学校3年生も35人学級にしていくということが、教育尊重を掲げている上里町としてぜひ必要なことであろうと思いまして、請願第17号について、私は採択をすべきだと、文教厚生常任委員会の不採択という結論については反対をするものであります。

以上です。

議長(桜井 彪君) ほかに討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(桜井 彪君) ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより請願第17号 町で独自に小学校3年生を35人学級にすることを求める請願書についての件を、起立により採決いたします。

本請願に対する文教厚生常任委員長の報告は不採択です。

請願第17号 町で独自に小学校3年生を35人学級にすることを求める請願書を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

[替成者起立]

議長(桜井 彪君) 起立少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長(桜井 彪君) 次に、議会運営委員長より次期定例会の会期・日程等について、会議 規則第75条の規定により、閉会中の継続審査したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(桜井 彪君) 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

閉 会

議長(桜井 彪君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。 これをもって平成21年第1回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時18分閉会